

令和元年第3回西予市決算審査特別委員会会議録

- 1. 開催日時 令和元年10月3日
- 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
- 1. 開 会 令和元年10月3日  
午後 1時30分
- 1. 閉 会 令和元年10月3日  
午後 2時38分

1. 出席委員

- 委員長 小玉 忠重
- 副委員長 井関 陽一
- 委員 宇都宮久見子
- 委員 信宮 徹也
- 委員 宇都宮俊文
- 委員 加藤 美香
- 委員 中村 一雅
- 委員 河野 清一
- 委員 佐藤 恒夫
- 委員 山本 英明
- 委員 竹崎 幸仁
- 委員 源 正樹
- 委員 中村 敬治
- 委員 小野 正昭
- 委員 宇都宮明宏
- 委員 森川 一義

(13:42から入室)

- 委員 藤井 朝廣
- 委員 酒井宇之吉

1. 欠席委員

- 委員 二宮 一朗

1. 出席議会事務局職員

- 次長 山下 一彦
- 係長 大内 俊二
- 書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 1) 各分科会からの審査報告
- 2) 市への提言について
- 3) その他

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後1時30分

**○井関副委員長**

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

**○小玉委員長**

挨拶を行う。

**○井関副委員長**

注意事項を申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。

これから先の進行は、委員長で行っていただきます。

**○小玉委員長**

これより本日の会議を開きます。

まず、各分科会からの審査報告についてを議題といたします。

9月24日、25日、27日に各分科会において決算審査を行いました。昨日、各分科会における審査報告について、サイドボックスに配信し、お目通しいただいていると思います。

これから各分科会長に審査報告を行っていただきますが、報告については中身を抜粋してする方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

そしたらそのようにさせていただきます。

まず、総務分科会長から報告をお願いします。

**○佐藤総務分科会長**

それでは総務分科会審査報告を行います。

審査の結果はお手元に配信のとおりであります。抜粋して報告をいたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の防犯灯設置・維持管理補助事業では、防犯灯の電気代について質疑があり、防犯灯の電気代は定額となっており、個人や市が設置したものを除き、自治会等が設置した防犯灯に対し、市が6割相当を補助しているとの答弁でありました。

危機管理課所管分の自主防災組織活動育成補助事業では、防災訓練を実施している組織が減っており、形骸化している組織も出てきている。未実施組織については、出前講座などを行い、訓練に結びつけていくとの答弁がありました。

また、委員からは豪雨災害のそれぞれの自主防災活動を検証し、南海トラフ巨大地震を想定した

自主防災組織の育成事業を進めるよう意見がありました。

税務課所管分では、決算書に基づき市税の収入済額、未済額、不納欠損額に関する説明があり、委員から、愛媛県の滞納整理機構に依頼して回収した実績について質疑があり、平成30年度に滞納整理機構へ移管した件数は30件、845万8018円で、そのうち64.75%に当たる547万6481円を徴収したとの答弁でありました。

まちづくり推進課所管分の姉妹市町交流事業では、合併して16年を迎えるが、姉妹都市を拡大し連携する考えはないかとの質疑があり、今後、防災面も含めた幅広い交流が必要であると考えており、幅広い視野の中で、交流事業を進めていきたいとの答弁がありました。

バス路線維持対策事業では、民間事業者へ補助金を交付することで、バス路線を維持し、市民の通院や通学、買い物など、市内の地域間の移動や市内から市外への移手段を確保して、市民の暮らしを支えているもので、バス路線の赤字額9906万9000円を補填し、路線の維持確保に努めたとの説明がありました。委員からは、毎年1億円近い財源を支出しているため、市内17路線の運営について、市が運営した場合を試算し、委託費用との比較を行うよう意見がありました。

ふるさと納税推進事業では、7月豪雨災害に対するふるさと納税の金額について質疑があり、返品を伴わない寄附金は約8000万円いただいたとの答弁でありました。

監理用地課所管分の道路地籍整備事業では、平成30年7月豪雨災害に伴う人事異動で担当職員4名が減員となり、業務を中断したため、実績が伸びていないとの説明がありました。委員から、計画道路未登録を理由に権利を主張され、利用している住民が困るような問題が発生しており、早急に事業を進めていくよう意見がありました。

消防総務課所管分の消防団管理運営事業では、平成30年7月豪雨災害に対する消防団への危険手当について質疑があり、豪雨災害では、延べ3,956人の消防団員が出動し、災害危険手当として971万1000円支給したとの答弁でありました。

また、消防団員の確保について質疑があり、事業所を訪問し協力を求めたり、市内高校を訪問し勧誘や加入促進をしたりしている。機能別消防団員の加入なども含め、今後も定数維持に努めてい

きたいとの答弁でありました。

教育総務課所管分の小学生夢チャレンジサポート事業では、委員から、子どもの夢チャレンジであり、夢の大きさにかかわらず、子どもが抱いた夢をサポートできるような予算を検討するよう意見がありました。

学校教育課所管分の地域子ども学び場事業では、平成30年度は新しく野村、城川、三瓶地区でも開講し、市内5カ所で実施することができた。それに伴い、利用者も大幅に増加となったとの説明があり、委員から、地域指導者の確保はできているのかとの質疑があり、各会場に3から6人の地域指導者が登録され事業を実施しているとの答弁でありました。

スポーツ・文化課所管分の歳入では、収入未済額について、調停を行い督促や訪問を行い、回収に向けた取り組みを行っているとの説明がありました。委員から、強制執行の考えについて質疑があり、当時の顧問弁護士との記録では、債務不履行により強制執行をしても回収の見込みが立たないとされているが、決断しないといけない時期に来ており、督促や連絡をとり続けた上で、顧問弁護士と相談を進めていきたいとの答弁でありました。

認定第3号「平成30年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」では、連帯保証人を含めた未償還金の解消に向けた取り組みについて質疑があり、育英会の理事会でも毎回議論になっており、未償還者の連絡先がわからなくなならないよう追跡調査を行っているとの答弁でありました。

以上、総務分科審査報告といたします。令和元年10月3日、西予市決算審査特別委員会総務分科会分科会長佐藤恒夫。

#### ○小玉委員長

続きまして、源厚生分科会長をお願いします。

#### ○源厚生分科会長

それでは、厚生分科会審査報告を行います。この後に提言書もあると思いますが、その中と内容がかぶる部分も多々ございますので、本当に簡単、抜粋で報告をさせていただければと思います。

分科会は9月24日火曜日に行いまして、各決算認定について審査を行っております。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳

出決算の認定について」では、各担当課より歳入についての説明がまずありました。

次、7ページになりまして、健康づくり推進課所管分の温泉巡回バス事業では、昨年の豪雨災害で温浴施設が被災し、施設再開までの期間運休したことにより、利用者が減少したことの説明がまずございました。市内温浴施設が民間移譲される計画であるが、今後の巡回バスの運用の見直しはとの質疑があり、巡回バスは利用料金を徴収しておらず、バス自体も老朽化しており、年々修繕費が増加しているため、温浴施設の民間移譲にあわせて、令和2年度までには運用見直しを検討したいとの答弁がありました。

福祉課所管分の福祉避難所機能強化・整備促進事業では、市内にある16カ所の福祉避難所のうち、どの程度整備が進んでいるのかとの質疑があり、29・30年度に各5カ所ずつ整備し、残り6カ所となっているとの答弁でありました。

子育て支援課所管分の放課後児童健全育成事業では、希望者が増えて、従来の施設では運用が難しく、一部では、従来の施設から公民館に変更して利用している現状から、施設の拡充を含め、待機児童の解消に向けた検討を行うよう意見がありました。

9ページになります。認定第11号「平成30年度西予市病院事業会計決算の認定について」では、西予市民病院事務局と野村病院事務局からそれぞれ説明があり、昨年度の議会からの提言に対し、病院改革プランにおいて、西予市民病院に2次救急を集約する計画であるが、医師や看護師の確保等を考えると、計画どおりには難しいという意見が両病院から上がってきていること。また、これは避けては通れない問題であることから、令和4年の集約に向けて調整をするよう引き続き検討しているとの答弁がありました。

また、看護師の確保については、条例改正により、準夜勤、深夜勤務手当を改善しているが、望まれている処遇改善には至っておらず、国が推進している医療従事者の勤務環境改善の取り組みについて、愛媛県の医療勤務環境改善支援センターの支援を受けながら、両病院で委員会を立ち上げ、協議しながら検討を進めているとの説明がございました。

以上抜粋となりますが、厚生分科会の審査報告といたします。令和元年10月3日、厚生分科会分

科会長源正樹。

**○小玉委員長**

続いて、宇都宮産業建設分科会長お願いします。

**○宇都宮産業建設分科会長**

去る9月25日に当分科会で審査した内容について、結果はお手元に配信したとおりであります。抜粋してご報告いたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分の企業誘致奨励金事業では、奨励金による新規雇用について質疑があり、平成30年度の新規雇用者は5名であるとの答弁でありました。

次に、農業水産課所管分の農業後継者育成事業では、農業者に対する育成支援となっているが、漁業の後継者育成事業は行っているかとの質疑があり、今年度、県単独事業で1名該当があり予算を計上している。県の事業も今後続くかどうかわからないため、農業後継者育成補助金を参考にしながら、漁業後継育成に対しても支援を検討していきたいとの答弁でした。

林業課所管分の有害鳥獣捕獲対策事業では、イノシシの捕獲実績が大幅に減少していましたので、イノシシが減ったのかという質疑に対し、イノシシの実数が減少しているということではなく、昨年7月豪雨災害の影響を受け、山に入れなかったということが捕獲減少の要因の一つだと考えているとの答弁がありました。

建設課所管分のがけ崩れ防災対策事業では、入札不調の原因について質疑があり、設計し、入札準備ができた工事を順次入札しているが、豪雨災害に伴う復旧工事等で、土木工事業業者の手持ち工事がいっぱい落札することができず、不調となっている現状であるとの答弁がありました。

さらに委員からは、がけ崩れ防災対策は、市民の生命、財産を守る大事な事業であるため、調整して早期の工事開始を望むとの意見がありました。

認定第7号「平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第8号「平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第9号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第10号「平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について」それ

ぞれ説明がありました。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。令和元年10月3日、西予市決算審査特別委員会産業建設分科会長宇都宮久見子。

**○小玉委員長**

これより各分科会報告について質疑を求めます。

各分科会審査報告について、ご質疑はございませんか。

**○河野委員**

スポーツ・文化課所管分の収入未済額はどのような関係の未済額か。それがこの文面で全然わからないと思うんですが、

**○小玉委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時48分)

**○小玉委員長**

再開を告げる。(再開 午後1時54分)

河野委員の質疑に対して、事務局と分科会長と検討して、具体的に出せる範囲で次の報告には入れたいと思いますので、ご了承いただけたらと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

それでは審査報告に関しまして、先般9月2日に開催した決算審査特別委員会において、正副委員長及び事務局で作成することで皆さんからご承認いただいております。先ほど報告いたしました各分科会の報告書をもとに、正副委員長及び事務局で作成させていただきます。作成できましたら、サイドブックに掲載しますので、皆さんご確認をお願いします。

それでは、これより認定第1号から認定第12号までについて採決を行います。

まず、認定第1号について採決を行います。

お諮りします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

これにより当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成30年度西予市住宅新築

資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定第2号を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号「平成30年度西予市教育奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第4号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

認定第5号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

認定第6号「平成30年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第7号「平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第8号「平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第9号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

認定第10号「平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

認定第11号「平成30年度西予市病院事業会計決算の認定について」をお諮りいたします。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○小玉委員長**

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

認定第12号「平成30年度西予市野村老人保健施設事業会計決算の認定について」をお諮りいたし

ます。

認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○小玉委員長

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

次に、「市への提言について」を議題といたします。

各分科会で上がった提言について、昨日サイドブックスに配信しております。各分科会長から各分科会で上がった提言についてのご報告をいただき、その後、分科会ごとにご意見を伺う形をとらせていただきます。

まず、佐藤総務分科会長をお願いします。

### ○佐藤総務分科会長

総務から、自主防災活動育成補助金事業の部分について、これまでの自主防災組織活動について検証し、南海トラフに備えること。

まちづくり推進課の部分については、姉妹市町交流事業、西予市から関係自治体に姉妹都市の締結について持ちかけ、交流人口を増やすような事業展開を進めること。次に、バス路線維持対策事業について、路線について市営で運営した場合を試算し、委託費用との比較を行うこと。

監理用地課所管の部分について、道路地籍整備事業、分筆登記を前提とした公共測量に準じた測量から、用地の使用承諾のための部分的な測量へ計画変更したことについて、今後問題が生じないか検証すること。

消防本部の部分について、消防団管理運営事業について、少子高齢化により消防団員の確保が困難となっている現状から、機能別消防団も含め、消防団員の人員確保に努めること。また、機能別消防団員確保の一つとして、市内にある国、県の施設へ協力を働きかけること。

教育総務課所管の部分については、小学生夢チャレンジサポート事業、規模が大きな夢でも叶えられるよう、予算の見直しも含めた事業を検討すること。

生涯学習課所管の部分については、人権のつどい事業、事業が恒常化しているため、新しい発想で事業内容を見直しすること。

以上を提言したいと思います。

### ○小玉委員長

続いて、源厚生分科会長をお願いします。

### ○源厚生分科会長

それでは厚生分科会からの提言を読み上げたいと思います。

まず市民課については、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、貸付事業が終了してから既に20年以上経過しているが、いまだに未償還金が発生している状況であり、全国の先進事例を調査研究し、施策を進めること。

国民健康保険特別会計では、医療費が年々増加しているがジェネリック医薬品の普及が進んでいない。被保険者に対し、ジェネリック医薬品のさらなる使用を推奨啓発すること。

環境衛生課所管分では、可燃ごみ処理委託事業について、ごみ量の削減に向け、生ごみ処理機設置補助金や紙類の分類など、可燃ごみ削減となる事業推進について啓発に努めること。

災害廃棄物処理事業及び被災建物等解体撤去支援事業では、平成30年7月豪雨災害における災害廃棄物処分等の総括を行い、今後発生する恐れのある南海トラフ巨大地震に備えること。

健康づくり推進課では、温泉巡回バス事業について、市内温浴施設は民間移譲を計画されているが、移譲後の温泉巡回バスの運用について、多様な意見を聴取し、協議・検討を行うこと。予防接種事業については、B類の肺炎球菌予防接種について、特に接種率が低いため、対象者に対しさらなる周知・啓発を行うこと。

子育て支援課では、放課後児童健全育成事業について、施設の拡充などを含め、待機児童解消に向けた取り組みを行うこと。子育て支援センター事業では、子育て支援センターに限らず、子育てに関する相談ができる施設について、市民に対してわかりやすい啓発を行うこと。乳幼児・児童医療費助成事業では、近隣市町の動向を見つつ、子育てするなら西予を掲げていることから、小・中学生の医療費無料化に向けて検討を進めること。

最後に、長寿介護課所管分では、緊急通報事業について、消防署が利用しているスマートフォンアプリ「ネット119緊急通報システム」を利用した運用が可能か調査・研究を行うこと。高齢者路線バス利用補助事業では、補助要件が片道260円以上の利用運賃に対して半額助成されることになっているが、運賃の金額に関わらず助成できるように調査・研究を行うこと。

以上でございます。

#### ○小玉委員長

続きまして、宇都宮産業建設分科会長をお願いします。

#### ○宇都宮産業建設分科会長

産業建設分科会の提言です。

経済振興課、市観光PR事業では、県のアンテナショップを借りて西予市をPRする方法だけではなく、東京や松山へ西予市独自でアンテナショップ設置を検討するなど、積極的な展開を検討すること。同じく、経済振興課、ジオリゾート推進事業で、建設中のジオリゾート施設単体だけでなく、西予市明浜歴史民俗資料館やあけはまオートキャンプ場きゃんぱなど周辺施設一体を含め、総合的なジオリゾートの計画を行うこと。同じくジオブランド推進事業では、ジオの至宝をホームページに掲載しているが、認定数が少なく、ホームページを見た方が西予市の特産品は少ないと勘違いされるのではないか。ジオの至宝だけでなく、西予市の特産品についても同じホームページに掲載すること。また、ジオの至宝のあり方について検証を行うこと。

農業水産課所管分では、担い手育成支援事業で、農業者支援だけでなく、水産業者支援についても検討すること。

林業課所管分、有害鳥獣捕獲対策事業では、捕獲隊で連携をとって捕獲実績を上げるような働きかけを行うこと。

上下水道課では、三瓶地区雨水公共下水道事業で、日吉崎ポンプ場について、旧三瓶支所付近の民地を購入し設置する計画であるが、費用削減の観点から、市有地内の設置ができないか研究を行うこと。

以上です。

#### ○小玉委員長

各分科会長からの説明は終わりました。

ただいまから各分科会で上がった提言についてご意見をお伺いいたします。

まず、総務分科会の提言について、何かご質問、ご意見はございませんか。

#### ○小野委員

自主防災のところで、南海トラフに備えることという事項になっていますけれども、厚生分科会では南海トラフ巨大地震となっています。字句は同一にされたほどいいんではないかと思えます。

それともう1点、消防団管理運営事業で、機能別消防団員の確保の一つとして、市内にある国・県の施設へ協力を働きかけ、これはこれで結構ですけれども、それともう一つは、いろいろな事業所がありますが、自主消防の働きかけもあわせてしていただいたらどうかと思います。

#### ○小玉委員長

そういう提言をいただきました。

南海トラフについては、統一したほうがいいと思いますので、南海トラフ巨大地震に統一いたします。

次、機能別消防団のところについても、各事業所にも自衛消防を働きかけるということを入れたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

#### ○小野委員

ちょっと言葉が足らななですけど、自衛消防いうても、消防団のようなポンプ操法とかポンプでやるいうんやなしに、初期消火ができるぐらいの指導を消防署として、大きな事業所に働きかけをして、指導をするべきではないかなと。まず初期消火が大事ですのでね、そういう面で発言しました。

#### ○小玉委員長

機能別消防団みたいなじゃなくて自主的にやるのに消防の操法を訓練してください言うことですか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時13分)

#### ○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午後2時16分)

消防団管理運営事業外のところで、そういう意見がありましたので検討させていただきます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小玉委員長

そしたら、ほかに何かございませんか。

#### ○河野委員

まちづくり推進課の姉妹市町交流事業は黒松内以外の市町にも働きかけをせよということでしょうか。

#### ○佐藤総務分科会長

そのとおりです。今現在は、黒松内町一つだけなんですよね。それをもう少し広げてみないかというふうなことです。

#### ○小玉委員長

西予市は黒松内町とだけ姉妹都市を1カ所しか結んでないので、ほかのところとも姉妹都市を結べるようなということですがよろしいでしょうか。

**○河野委員**

関係自治体というと、余りにも、どんな関係の自治体やろうと思うんですが、そこらの範囲は。

**○佐藤総務分科会長**

開明、開智とかの学校とか、そういうふうなつながりがあるところに対してのことです。

**○小玉委員長**

ほかにございませんか。

**○中村敬治委員**

監理用地のところ、道路地積整備事業ということで分筆登記を前提とした公共測量に準じた測量から用地の使用承諾のための部分的な測量へ計画変更したことについて、今後問題が生じないか検証することとなっておりますけど、ここの検証するというんじゃなくて、今後問題が生じないよう努めることというようにしたほうがいいんじゃないかなと思っております。検証というより問題が既に起こってるわけじゃないんで、これからやっておりますのでね。今もやっておるところで、平成30年度からやり出したところですけども、1年ぐらいは経過しておりますけれども、生じないように努めることで、それはまた、そういうようにして、報告を受けたほうがいいんじゃないかなと思います。

**○小玉委員長**

そういう意見がでました。

**○中村敬治委員**

それともう一つ、最後の生涯学習課で人権のつどい事業というのがありますが、ここで事業が恒常化しているため新しい発想で事業内容を見直しすることとなっておりますけども、新しい発想で事業内容を見直しを図るのであれば、恒常化しておるといっようなしに、硬直化しとるとか、マンネリ化しとるとか、なんかそういう言葉を、形骸化しとるといっようなのは余りにも厳し過ぎるかもしれませんので、その辺マンネリ化ぐらいのほうがまだ新しい発想に結びつくというような意味合いがつかがるんじゃないかなと思っております。

**○佐藤総務分科会長**

道路用地地籍整備事業のところについては、今

後問題が生じないよう努めることっていうほうが、確かにいいんじゃないかと思えます。

あと、人権のつどいのところの恒常化の部分についてのマンネリ化っていうふうな形を、ここは委員の皆さんと相談させていただいて言い方っていうところを変えてみたいと思います。

**○小玉委員長**

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

そういうふういたします。

ほかになんかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

ないようでしたら、今出た意見を参考にまた分科会長とも相談して訂正すべくは訂正いたします。

次に厚生分科会の提言について、何かご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

ないようでしたら、次に産業建設分科会の提言について、何かご意見ございませんか。

**○宇都宮俊文委員**

林業課所管分の有害鳥獣のことなんですが、捕獲隊で連携をとって実績を上げるような働きかけを行うことというて書いてあるんですが、なかなかこれが難しい問題で、捕獲隊にもそれぞれ地域によって違う。少々捕っても減らないということなんで、なかなか言葉で表現できても、なかなか運用が前向いていったらんのではないかなと。特に農家からも何とかしてくれいっようなのはどこもでとるんですが、もう少し何か具体的な方法はなかろうかなと思うんですが、無責任な言い方やけど。

**○小玉委員長**

猟友会同士の何とかもあるみたいでんで、連携とってっていう表現になった。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時23分)

**○小玉委員長**

再開を告げる。(再開 午後2時24分)

この抽象的な表現についてはそのままよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

わかりました。そしたらこの表現でいきたいと

思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

そしたらご意見もないようですので、これで終了いたします。

ほかに今までのご意見以外にご提言とかございませんでしょうか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時25分)

**○小玉委員長**

再開を告げる。(再開 午後2時37分)

ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

ないようでしたら、ただいまいただいた提言を基礎に提案書をつくって市に提出いたします。

提言書の作成方法についてはどうでしょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

委員長一任と言われましたので、会議終了後、改めて正副委員長及び3分科会長で集まり、提言書の作成を行うことといたします。作成できましたらサイドボックスに配信しますので皆さんご確認をお願いします。

ほかに何かご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小玉委員長**

ないようでしたら、本日の決算審査特別委員会はこちらにて終了といたします。

閉会 午後2時38分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長